

研究費による物品納入・諸契約等締結に係る誓約書

相模女子大学・相模女子大学短期大学部
学長 殿

弊社は、貴学所属の研究者が使用するすべての研究費による取引にあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

- 1) 貴学の研究費に関する規則等を遵守します。
- 2) 物品等の購入依頼に際し、受注・納品・請求を適正に行い、かつ、発注依頼書等に基づく納品・検収業務についても協力することを約束します。
- 3) 貴学が研究費に関して実施する監査等に際して、貴学から取引帳簿の閲覧・提出等の依頼があった場合は、可能な限り協力します。
- 4) 弊社に不正の事実が発生した場合は、貴学との取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議を申し立てません。
- 5) 貴学所属の研究者や事務職員から不正への関与を依頼された場合にはそれを拒否し、決められた窓口を通じて事実を通報します。
- 6) 貴学所属の研究者や事務職員の不正を認めた場合や不正が疑われる場合には、決められた窓口を通じて通報します。

年 月 日

住所：

TEL：

メールアドレス：

会社名：

代表者又は事業主名

印